

宮城県水道事業の広域連携について

①背景(課題)

- ・ 水道料金収入の減少
- ・ 施設の更新や耐震化
- ・ 維持管理体制及び技術の継承

経営逼迫

対策として広域連携が有効

②経過

- ・ 国から都道府県に対し水道事業広域連携の検討体制構築について要請(H27年度末)
- ・ 様々な広域連携方策について模索
- ・ H28～H29年度に既存協議会等で検討

③水道法改正による役割の明確化

都道府県

- ・ 広域連携の推進役
- ・ 水道基盤強化計画の策定

市町村等

- ・ 広域連携の実施主体

④広域連携検討体制の構築

【検討会イメージ】

水道事業管理者(首長等)

検討内容の報告・共有

宮城県水道事業広域連携検討会

構成: 県内全水道事業体(課長等)
及び県関係課室

食と暮らしの安全推進課
市町村課
水道経営管理室

内容: 「現状や将来見通し」の把握
先進事例紹介や連携手法の検討

〔地域部会: 県内4地域〕

- ・ 既存協議会の枠組みを継続活用
- ・ 地域の現状や課題を共有
- ・ 広域連携の具体化を検討